

電子提供措置の開始日 2026年8月6日

第11期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

グロービング株式会社

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2023年11月16日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の役職員は、コンプライアンス規程に従い、法令の遵守と高い倫理観と良心を持って、会社のために忠実にその職務を遂行するものとする。
- ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。
- ・経営者直属の内部監査部門である「内部監査室」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行う。また、内部通報制度を設けており、その運用は、当社コーポレート本部長が所管する。
- ・当社の役職員は、内部通報制度により、不正行為等について直接に取締役、コーポレート本部長またはコーポレート部人事ユニット長または社内通達にて指定する外部機関（法律事務所又は社労士事務所等）に対して通報または相談を行うことができる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。
- ・当社は、「リスク管理規程」を制定し同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、会社全体のリスクを統括的に管理する。

- ・「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を半期に1回開催する予定であり、顕在化するリスクの共有と対応策について協議を行っている。

④取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。
- ・取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、常勤取締役、上級執行役員及び各本部長をもって構成する経営戦略会議（原則として月1回開催）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ・また、取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」及び「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にしている。
- ・さらに、執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社の役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取り組む。
- ・取締役会及び監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視監督の責任を負う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的にその業務の執行状況を報告することとしている。
- ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、業務または業績に著しい影響を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に速やかに報告する。

- ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する状況の報告を求められた場合には、速やかに報告する。監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、「監査役会規程」に基づき監査役監査を実施する。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図り、必要に応じ、役員及び各部門長等との情報・意見の交換を行う。
- ・監査役は、監査法人及び内部監査担当部門と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- ・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑨反社会的勢力の排除に関する体制

当社は、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」こととする。当該基本方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、会社法上の機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社は、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現すると共に組織的に十分牽制の効く企業統治の体制を採用しております。監査役会は、会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を行うとともに、職務執行の状況及び監査品質を確保するための体制について報告を受け、監査の実効性の向上に努めております。また、有効な内部統制を構築するために内部監査室を設置し、リスクマネジメント体制を強化するためにリスク管理委員会、コンプライアンス体制を強化するためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、必要に応じて、弁護士等の外部専門家に助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンス体制を補強しております。

リスク管理委員会

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を設置し、原則として半期に一度開催するほか、リスクの識別、分析評価及びその予防と対応策の検討、不祥事、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的把握、リスクの顕在化に対する再発防止策検討と実施指示等を行っております。

また、法律事務所等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制については「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が倫理・コンプライアンスに対する意識の向上を図るとともに、社会倫理に適合した行動と、法令の順守を実施することを周知徹底しております。

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、原則として半期に一度開催するほか、当社の業務運営に関する勧告や是正等必要な処置を行うこととしております。

また、法律事務所等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。一方、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向け、人的資本、AI事業における開発、テクノロジー基盤の強化及びM&A等への成長投資を継続することも重要であると考えております。

このため、成長投資、財務健全性及び株主還元のバランスを重視し、今後は年2回の配当を実施するとともに、年間配当性向30%程度を目安として、業績の拡大に応じた累進的な配当を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、下期分として配当性向15%を基準に、1株につき16円10銭とさせていただきます。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社アバランチ、上海巨球協英信息技术有限公司

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海巨球協英信息技术有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(連結範囲の重要な変更)

2025年12月1日付で、当社の連結子会社であるX-AI.Labo株式会社（以下、「X-AI.Labo」）は、当社を吸収合併存続会社、X-AI.Laboを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社のX-AI.Laboを連結の範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

仕掛品

主として個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ～ 15 年

工具、器具及び備品 3 ～ 8 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5 年 (社内における見込利用期間)

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。一定の期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② AI事業

AI事業においては、主にコンサルティング事業で集積してきたノウハウ・知見を集約し、クラウドを利用したソリューションを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。また、AI事業部にて開発したソフトウェアの導入支援等については、一定の期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間を個別に決定し、20年内の期間で均等償却を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「前払費用」（前連結会計年度51,595千円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・コンサルティング事業及びAI事業における進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額（千円）
売上高	10,725,739
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき進捗度に応じて計上した金額	2,895,761
契約資産	1,098,666

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

コンサルティング事業及びAI事業におけるソフトウェア導入支援等における売上高は履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。

② 主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総作業工数の見積りであり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等が工数の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトにおける総見積作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等による判断を伴うものであり、総見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上高の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 200,650千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 28,728,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	459,117	16.10	2026年5月31日	2026年8月13日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては主に安全性の高い定期預金等で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、事務所の賃貸契約における保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であり、これらは支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

敷金に関しては、管理部門において定期的に差入先の信用状況を把握しております。

ii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に関しては、担当部署が必要に応じて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の水準を把握することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	327,109	307,181	△19,927
資産計	327,109	307,181	△19,927

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「売掛金」、「未払金」、「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,693,642	—	—	—
売掛金	240,663	—	—	—
敷金	—	327,109	—	—
合計	7,934,306	327,109	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	307,181	－	307,181
資産計	－	307,181	－	307,181

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはコンサルティング事業、AI事業を営んでおり、各事業における財又はサービスの収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサルティング	AI	
一時点で移転される財又はサービス	599,004	—	599,004
一定期間にわたり移転される財又はサービス	10,508,792	405,047	10,913,839
顧客との契約から生じる収益	11,107,797	405,047	11,512,844
外部顧客への売上高	11,107,797	405,047	11,512,844

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	282円12銭
1株当たり当期純利益	107円17銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、会社分割を行うための準備会社として、当社が100%出資する子会社である株式会社グロービング吸収分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）を設立すること、及び当社が承継会社に対してグループ経営管理事業を除く全ての事業（以下「本承継事業」といいます。）に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結すること、並びに、本吸収分割の効力が生じることを条件に、2026年12月1日付で商号を「WAOホールディングス株式会社」に変更するとともに、事業目的を持株会社体制に適した内容へ変更するため、定款の一部を変更すること（以下「本定款変更」といいます。）を2026年8月27日開催予定の第11期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

これに伴い、当社は、本定時株主総会において必要な承認が得られること及び所要の手続が完了することを条件として、2026年12月1日付で、本承継事業を承継会社に承継させ、当社は持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

なお、本吸収分割は当社を分割会社とし当社の完全子会社を承継会社とする吸収分割であり、開示事項及び内容を一部省略しております。

組織再編について

1. 持株会社体制への移行の目的

当社は、今後のM&Aや新規事業の展開を含む事業ポートフォリオの拡充を見据え、グループ経営機能の強化及び各事業の意思決定の迅速化を図るため、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、当社はグループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分及びガバナンスの強化に注力し、各事業会社は事業環境の変化に応じた機動的な事業運営を行うことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2026年7月15日	承継会社設立の取締役会決議 承継会社の設立 吸収分割契約締結の取締役会決議 吸収分割契約の締結
2026年8月27日（予定）	第11期定時株主総会における本吸収分割契約締結及び本定款変更の承認 （株主総会基準日：2026年5月31日）
2026年12月1日（予定）	持株会社体制への移行（本吸収分割及び本定款変更の効力発生日）

(注) 本吸収分割は、承継会社においては会社法第796条第1項本文、第795条第1項に規定する略式分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行います。

（２）本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である承継会社を吸収分割承継会社とする本吸収分割を実施し、本承継事業を承継会社に承継させ、2026年12月1日を効力発生日として持株会社体制に移行する予定です。また、当社は持株会社として、引き続き上場を維持します。

（３）本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

（４）本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権について、本吸収分割に伴う取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

（５）分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の変動はありません。なお、承継会社の資本金は15,000千円を予定しております。

（６）承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割により、吸収分割契約に定める範囲において、本承継事業に関する資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。なお、承継する債務については、併存的債務引受けの方法によるものとし、当社は引き続き当該債務に係る責任を負います。

（７）債務履行の見込み

当社の資産及び負債の額、本吸収分割によって当社が承継会社に承継させる予定の資産及び負債の見込額、並びに本吸収分割後の当社の収益及びキャッシュフローの見込額等から、本吸収分割の効力発生日以後においても、当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

また、承継会社の資産及び負債の額、本吸収分割によって承継会社が当社から承継する予定の資産及び負債の見込額、並びに本吸収分割後の承継会社の収益及びキャッシュフローの見込額等から、本吸収分割の効力発生日以後においても、承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

	分割会社 (2026年5月31日現在)		承継会社 (2026年7月15日設立時)
(1) 商号	グロービング株式会社 (2026年12月1日付でWAOホールディングス株式会社に商号変更予定)		株式会社グロービング吸収分割準備会社 (2026年12月1日付でグロービング株式会社に商号変更予定)
(2) 所在地	東京都港区南青山三丁目1番34号		東京都港区赤坂九丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 田中 耕平		代表取締役社長CEO 田中 耕平
(4) 事業内容	コンサルティング事業及びAI事業		コンサルティング事業及びAI事業
(5) 資本金	1,195,288千円		15,000千円
(6) 設立年月日	2021年1月20日		2026年7月15日
(7) 発行済株式数	28,728,000株		60,000株
(8) 決算期	5月末		5月末
(9) 大株主及び持株比率	EMMA & K E I T O 株式会社	30.68%	当社 100%
	輪島 総介	17.32%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.08%	
	パーソルクロステクノロジー株式会社	6.58%	
	株式会社KFV	4.38%	
	MSIP CLIENT SECURITIES	4.12%	
	田中 耕平	3.25%	
	モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	2.70%	
	増本 秀俊	2.08%	
	小寺 拓也	2.02%	

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2026年5月期	グロービング株式会社
純資産額	7,920,410 千円
総資産額	10,678,741千円
1株当たり純資産額	277円75銭
売上高	10,941,332 千円
営業利益	4,061,981 千円
経常利益	4,051,327 千円
当期純利益	3,097,488 千円
1株当たり当期純利益	108円78銭

(注) 承継会社は、2026年7月15日設立であるため、直前事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

5. 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

グループ経営管理事業を除く全ての事業

② 分割する部門の経営成績（2026年5月期）

	分割事業（a）	当社実績	比率（a÷b）
売上高	10,941,332千円	10,941,332千円	100.0%
売上総利益	7,406,741千円	7,405,874千円	100.0%
営業利益	5,210,613千円	4,061,981千円	128.3%
経常利益	5,194,870千円	4,051,327千円	128.2%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額（2026年5月期現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	4,935,564千円	流動負債	1,393,194千円
固定資産	1,025,498千円	固定負債	－千円
合計	5,961,063千円	合計	1,393,194千円

（注）分割する資産、負債の金額は、2026年5月31日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確定いたします。

6. 本吸収分割後の状況（2026年12月1日）

	分割会社	承継会社
（1）名称	WAOホールディングス株式会社 （旧商号：グロービング株式会社）	グロービング株式会社 （旧商号：株式会社グロービング吸収分割準備会社）
（2）所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号（2026年12月1日付で東京都港区南青山三丁目1番34号より変更予定）	東京都港区赤坂九丁目7番1号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 福田 浩基	代表取締役社長CEO 田中 耕平
（4）事業内容	グループ会社の事業活動に対する経営管理等	コンサルティング事業及びAI事業
（5）資本金	1,195,288千円	15,000千円
（6）決算期	5月末	5月末

12. その他の注記

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年10月20日開催の取締役会において、2025年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるX-AI.Labo株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年12月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 X-AI.Labo株式会社

事業の内容 人工知能技術を用いたデータ駆動型経営のソリューションエンジニアリング

② 企業結合日

2025年12月1日

③ 企業結合の方法

当社を存続会社、X-AI.Labo株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

グロービング株式会社

⑤ 企業結合の目的

当社は、AI技術を活用した産業変革支援の強化を目的として、2024年5月に株式会社Laboro.AIとの合併会社「X-AI.Labo株式会社」を設立し、自動車・建設産業をはじめとする多くの領域で成果を上げてまいりました。

一方で、当社本体においてもAI事業が本格立ち上げ段階に入り、株式会社Laboro.AI・Globe-ing間での本体同士による直接的な連携が進む中、よりスピード感をもってAI-X領域を推進するためには、JVという枠組みを介さない体制が最適であるとの結論に至りました。

当社は、2025年9月25日付プレスリリース「合併契約解消及び持分取得に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、株式会社Laboro.AIよりX-AI.Labo株式会社の株式の全株式を取得し、2025年9月30日付で完全子会社化いたしました。これを受け、X-AI.Labo株式会社が有するAIエンジニアリング技術をGlobe-ing本体に統合し、AI-X事業の推進をさらに加速するため、X-AI.Labo株式会社の吸収合併をいたしました。

⑥ 本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社による完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ～ 15 年

工具、器具及び備品 3 ～ 8 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5 年 (社内における見込利用期間)

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。一定の期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当事業年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② AI事業

AI事業においては、主にコンサルティング事業で集積してきたノウハウ・知見を集約し、クラウドを利用したソリューションを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。また、AI事業部にて開発したソフトウェアの導入支援等については、一定の期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当事業年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」（当事業年度は18,126千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- ・コンサルティング事業及びAI事業における進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額（千円）
売上高	10,443,019
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき進捗度に応じて計上した金額	2,849,105
契約資産	1,060,219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 186,134千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 79千円

短期金銭債務 39,497千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 723,425千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 211,408株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	183,160千円
役員退職慰労引当金	27,798千円
株式報酬費用	25,548千円
資産除去債務	39,195千円
未払事業税	50,513千円
未払事業所税	3,679千円
未払費用	25,527千円
減損損失	14,723千円
減価償却超過額	386千円
その他	57千円
繰延税金資産小計	370,591千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	370,591千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△29,100千円
繰延税金負債合計	△29,100千円
繰延税金資産純額	341,491千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
税額控除	△4.8%
評価性引当金増減額	△0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割額	0.1%
税率変更による影響	△0.2%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アバランチ	100.0	役員の兼任 業務委託	業務委託	44,661	未払金	3,410
	上海巨球協英信息技術 有限公司	100.0	役員の兼任 業務委託	業務委託	484,108	未払金	36,087
	X-AI.Labo株式会社	100.0	役員の兼任 業務委託 業務受託	業務委託	11,882	未払金	－
				業務受託	182,540	売掛金	－
				業務受託	9,600	未収入金	－

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務委託については、業務工数及び期待される効果等を勘案して決定しております。
2. X-AI.Labo株式会社は、2025年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しており、
上記金額は同社が関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 277円75銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 108円78銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記
連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりま
す。